

別記様式（附則第2項関係）

その1

主たる営業所等届出書

古物営業法の一部を改正する法律（平成30年法律第21号）附則第2条第1項の規定により主たる営業所又は古物市場その他の営業所又は古物市場の届出をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

岡山県 公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

岡山市北区〇〇町△番□号

〇×産業株式会社

代表取締役 岡山 〇郎

印

許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主
許可証番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
許可年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
(ふりがな)	まるばつさんぎょう
氏名 又は名称	〇×産業株式会社

主たる営業所又は古物市場

営業所・古物市場	形態	1. 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場
	(ふりがな)	まるばつさんぎょうおかやまえいぎょうしょ
	名称	〇×産業岡山営業所
	所在地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 岡山市北区〇〇町〇丁目〇番〇号 電話 ( 〇〇〇 ) △△△ - □□□□ 番

その2

その他の営業所又は古物市場

営業所等を有する都道府県名	岡山県
経由警察署名	〇〇警察署
許可証番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
営業所・古物市場 名 称	(ふりがな) まるばつさんぎょうくらしきえいぎょうしょ
	〇×産業倉敷営業所
営業所・古物市場 所在地	岡山県倉敷市〇〇町〇丁目〇番〇号
	電話 ( 〇〇〇 ) △△△ - ×××× 番
営業所・古物市場 名 称	(ふりがな)
営業所・古物市場 所在地	
	電話 ( ) - 番
営業所・古物市場 名 称	(ふりがな)
営業所・古物市場 所在地	
	電話 ( ) - 番

記載要領

- 1 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 3 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 4 2以上の公安委員会の管轄区域内に営業所又は古物市場を有する古物商又は古物市場主は、その2を都道府県ごとに作成すること。